

ブリッジ企画



日時:2026年5月12日(火)

13時15分~14時45分

場所:大阪公立大学杉本キャンパス 1号館 137教室

冤罪と再審制度を考える。

講演:吉田英樹氏 コメント:川崎英明氏

誤った裁判により、無実の者が有罪の判断を受ける冤罪。冤罪を防止するためには何が必要か、再審請求に関わった経験に基づき実務、理論の双方の観点から法改正の問題点を指摘していただき、再審法の抜本的見直しについて考えます。

法律実務家をめざしている法科大学院生は勿論、法律実務家をめざす学部生、法律問題に関心をもつ他学部生も、ふるってご参加ください!

事前申し込み不要。当日は直接会場におこしてください。

ブリッジ企画とは

法律の体系的な理解を踏まえ、現実の紛争に応用する能力を身につけるために、法科大学院では、理論と実務とを架橋し、現実の多様な課題から示唆を得られるよう「ブリッジ企画」として講演会を実施しています。

講師・コメンテーター紹介

吉田英樹氏(大阪弁護士会・再審法改正実現大阪本部事務局長):姫路郵便局強盗事件の弁護団長を務めるなど多くの冤罪事件に関わる。「姫路郵便強盗事件第二次再審請求」(冤罪白書、2025)

川崎英明氏(大阪弁護士会、関西学院大学名誉教授):大学教員として刑事訴訟法の研究教育に従事。今西事件逆転無罪判決等多数の刑事事件に関わる。

著書『刑事再審と証拠構造論の展開』(日本評論社、2001)等

主催 :大阪公立大学大学院
法学研究科法曹養成専攻
後援 :大阪公立大学法学会